

利根町教育委員会定例会会議録

令和4年11月25日 午後3時00分開会

1. 出席委員

教 育 長	海老澤 勤 君
教育長職務代理者	佐 藤 忠 信 君
委 員	石 井 豊 君
委 員	長 岡 純 子 君
委 員	卷 島 久 君

1. 欠席委員

な し

1. 出席事務局職員

学校 教育 課 長	中 村 寛 之 君
指 導 課 長	丹 晴 幸 君
生涯 学 習 課 長	桜 井 保 夫 君
学校 教育 課 長 補 佐	久 野 俊 秀 君
学校 教育 課 主 任	眞 仲 幸 穂 君

1. 議 事 日 程

議 事 日 程

令和4年11月25日（金曜日）

午後3時00分開会

日程第 1 報告第 29 号 利根町教育委員会後援名義の使用承認について（令和4年10月分）

日程第 2 議案第 47 号 利根町立学校学校医，学校歯科医及び学校薬剤師設置要綱の制定について

議案第 48 号 利根町英語検定料補助金交付要綱の一部改正について

議案第 49 号 工事請負変更契約の締結に係る意見の申出について

議案第 50 号 令和4年度利根町一般会計補正予算（第7号）教育関係予算の意見の申出について

議案第 51 号 令和3年度教育委員会事務の点検評価報告書について

日程第 3 その他

1. 本日の会議に付した事件

日程第 1 報告第 29 号 利根町教育委員会後援名義の使用承認について（令和 4 年 10 月分）

日程第 2 議案第 47 号 利根町立学校学校医，学校歯科医及び学校薬剤師設置要綱の制定について

議案第 48 号 利根町英語検定料補助金交付要綱の一部改正について

議案第 49 号 工事請負変更契約の締結に係る意見の申出について

議案第 50 号 令和 4 年度利根町一般会計補正予算（第 7 号）教育関係予算の意見の申出について

議案第 51 号 令和 3 年度教育委員会事務の点検評価報告書について

日程第 3 その他

午後 3 時 00 分開会

○教育長（海老澤 勤君） お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

ただいまより、令和 4 年 11 月の教育委員会定例会を開催いたします。

今日ご審議いただく議案は、報告 1 件、議案 5 件、その他 1 件でございます。

議題に入ります前に、議案第 49 号 工事請負変更契約の締結に係る意見の申出について及び議案第 50 号 令和 4 年度利根町一般会計補正予算（第 7 号）教育関係予算の意見の申出についてにつきましては、令和 4 年第 4 回議会定例会で審議を予定している案件であり、町長の公正・円滑な町政執行を確保する観点から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項のただし書に基づき、非公開にしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○教育長（海老澤 勤君） ただいまご承認いただきましたので、議案第 49 号及び第 50 号は非公開といたします。

○教育長（海老澤 勤君） 日程第 1，報告第 29 号 利根町教育委員会後援名義の使用承認について（令和 4 年 10 月分）を議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

○生涯学習課長（桜井保夫君） 報告第 29 号 利根町教育委員会後援名義の使用承認についての令和 4 年 10 月分について説明いたします。

こちらは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 25 条第 3 項及び利根町教育委員会事務委任規則第 4 条第 2 項の規定により報告するもので、2 件の申請があり、承認をしたものでございます。

別紙資料をご覧ください。

一つ目が、利根町文化協会から申請があり、11月3日、4日の2日間、第36回利根町文化祭が利根町文化センター及び利根町保健福祉センターで開催されました。目的としましては、第36回利根町文化祭で芸術や芸能発表を行い、文化祭の開催により利根町の文化芸術への意識を高め、潤いのあるまちづくりに寄与するものでございます。

続きまして、裏面をお開きください。

茨城県スポーツ少年団県南取手ブロック交流実行委員会から申請があり、11月23日に茨城県スポーツ少年団県南取手ブロック交流会が取手市グリーンスポーツセンターで開催されました。目的としましては、ヘルシーボール大会を通して、スポーツ少年団県南取手ブロックの取手市、守谷市、つくばみらい市、利根町のスポーツ少年団団員相互の親睦を深め、交流を図る目的でございます。

説明は以上でございます。

○教育長（海老澤 勤君） 説明が終わりました。ご意見、ご質問などございますか。
佐藤委員。

○委員（佐藤忠信君） 最初の利根町文化祭ですが、文化センターが工事中ということで、会場が小さくなるような気がしますが、利用者側から不満は特に出ていないですか。

○生涯学習課長（桜井保夫君） 3年ぶりだったので、結局、大盛況で終わりました。場所が狭くなったことについての不満というより、久しぶりで良かったというような意見のほうが多いような感じでした。

○委員（佐藤忠信君） 分かりました。

私も少しのぞかせていただきましたが、まだまだ先輩方が元気だなと感じました。ありがとうございました。

○学校教育課長（中村寛之君） 写楽会については、文化センターがいっぱいになってしまうということで、同時期に役場のほうを使って展示していただきました。

○委員（佐藤忠信君） ありがとうございます。

○教育長（海老澤 勤君） そのほか、いかがですか。
よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○教育長（海老澤 勤君） それでは、報告第29号 利根町教育委員会後援名義の使用承認について（令和4年10月分）につきましては、原案のとおり承認いたします。

○教育長（海老澤 勤君） 続きまして、日程第2、議案第47号 利根町立学校学校医、学校歯科医及び学校薬剤師設置要綱の制定についてを議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

○学校教育課長（中村寛之君） それでは、議案第47号 利根町立学校学校医、学校歯科医及び学校薬剤師設置要綱の制定についてご説明いたします。

提案理由でございますが、学校保健安全法第23条の規定に基づき、利根町立小学校及び

中学校に学校医，学校歯科医及び学校薬剤師を設置しているが，委嘱等に関し，必要な事項を定めた要綱を新たに制定したいので提案するものでございます。

要綱をご覧ください。

第1条は趣旨で，この要綱は学校保健安全法第23条の規定に基づき，利根町立小学校及び中学校におき，学校医，学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱等に関し，必要な事項を定めるものとしております。

第2条では，委嘱について定めております。

第3条には，兼任等について定めております。

第4条には，任期について定めております。

第5条には，解職について定めており，第1号には，自己の都合により退職を申し出たとき。第2号には，医師，歯科医師又は薬剤師の免許を取り消されたとき。第3号には，心身の故障のため職務の遂行に支障があり，また，これに耐えられないと認められたとき，などを定めております。

第6条には，身分について定めております。

第7条には，職務について定めております。

次のページをお願いいたします。

第8条には，報酬について定めております。

第9条には，公務災害補償について定めております。

第10条には，委任について定めております。

附則といたしまして，この告示は令和5年4月1日から施行するとしております。

説明は以上でございます。

○教育長（海老澤 勤君） 説明が終わりました。ご意見，ご質問などございますか。

佐藤委員。

○委員（佐藤忠信君） 学校管理規則 27条では，委嘱するとしか書いていなかったの，より具体的になったのはいいなと思っています。

あと，細かいことですが，第5条1号，自己の都合により退職とありますが，これ，解職ではなくて大丈夫ですか。例えば，その次のページの第8条3項のところ，委嘱又は解職した場合とあるので，退職より解職としたほうが良いかと思ったのですが。

○教育長（海老澤 勤君） 中村課長。

○学校教育課長（中村寛之君） それにつきましては，自己都合なので，個人が出す場合については退職という取扱いにさせていただきます。

○委員（佐藤忠信君） 分かりました。

それから，5条の3号のところ，心身の故障のため職務遂行に支障があるため，これも解職になると思いますが，他の市町村では，解職はせずに代替りの先生を充てるところもありますが，こちらは解職してしまっ，次の先生をお願いするような感じですか。

○教育長（海老澤 勤君） 中村課長。

○学校教育課長（中村寛之君） おっしゃるとおりです。心身の故障のときには継続が難しいので、新しい人という形では考えております。

○委員（佐藤忠信君） 分かりました。

それから、細かい話になりますが、最後の10条、委任という言葉ですが、利根町の教育委員会の規則を見ると、補則だったり委任だったり、いろんなパターンがありますが、これは何か法則みたいなものがありますか。

○教育長（海老澤 勤君） 中村課長。

○学校教育課長（中村寛之君） 確かにいろいろあると思いますが、この件につきましては、近隣市町村のものを参考にしている、委任という言葉を使っているのがほとんどだったので、今回はこの形で出させてもらいましたが、今後のこともありますので、総務課のほうとも再度、検討させていただきたいと思います。ご意見ありがとうございます。

○委員（佐藤忠信君） ありがとうございます。以上です。

○教育長（海老澤 勤君） 石井委員。

○委員（石井 豊君） 最初に佐藤委員が言った5条の第1号「自己都合により退職を申し出たとき」ですが、私個人的な意見ですけれども、本人が退職を申し出て、それによって職を解くことができるという解釈でいいのではないかとというのが私の考えです。以上です。

○教育長（海老澤 勤君） その辺を含めて、総務課の担当と確認してください。

○学校教育課長（中村寛之君） はい。

○教育長（海老澤 勤君） そのほか、いかがですか。

巻島委員。

○委員（巻島 久君） この設置要綱と直接結びつくことではないですけれども、今度、小学校が1校になりますよね。そうすると、校医さんの人数は1名で考えておられますかね。

○教育長（海老澤 勤君） 中村課長。

○学校教育課長（中村寛之君） 2名でやっただけで考えております。

○委員（巻島 久君） そうですか。

そのときに、例えば、女子のお子さんに対する健診が、男の先生ではいかなものかといったことがニュース等で取り上げられていることもあるので、もし2名設置することを考えているのであれば、適当な女医さんがいらっしゃれば、1名は女の先生、もう1名は男の先生といったことを配慮する時代になっているのかなと思いました。

○教育長（海老澤 勤君） 中村課長。

○学校教育課長（中村寛之君） 貴重な意見ありがとうございます。

現状、5年度からについては男の先生になってしまうかと思うんですけれども、その後については、今委員がおっしゃってくださったことも配慮しまして検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○教育長（海老澤 勤君） そのほか、ご意見、ご質問ありますか。

よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○教育長（海老澤 勤君） それでは、議案第 47 号 利根町立学校学校医，学校歯科医及び学校薬剤師設置要綱の制定についてにつきましては，原案のとおり承認いたします。

○教育長（海老澤 勤君） 続きまして，議案第 48 号 利根町英語検定料補助金交付要綱の一部改正についてを議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

○指導課長（丹 晴幸君） それでは，議案第 48 号 利根町英語検定料補助金交付要綱の一部改正についてご説明いたします。

提案理由でございますが，現在の要綱では，同一生徒への交付が年度 1 回となっており，複数回の受検を検討している生徒の意欲を促進するため，交付回数の制限を撤廃したいので，提案するものでございます。

1 枚おめくりください。

利根町英語検定料補助金交付要綱の一部を改正する告示でございます。

利根町英語検定料補助金交付要綱の一部を次のように改正する。第 4 条第 1 項ただし書及び第 2 項を削る。附則として，この告示は公表の日から施行するものです。

次のページをお開き願います。

新旧対照表でございます。

左側の現行の加削部分，第 4 条第 1 項「ただし，生徒が複数の級を受検した場合は，最も検定料が高い級の検定料の 2 分の 1 の額とする」及び，第 2 項「同一年度内における同一生徒に対する補助金の交付は 1 回限りとする」この項目を削除するものでございます。

説明は以上です。

○教育長（海老澤 勤君） 説明が終わりました。ご意見，ご質問などございますか。

佐藤委員。

○委員（佐藤忠信君） 交付回数の制限がなくなったということで良いですかね。

○指導課長（丹 晴幸君） そうですね。

○委員（佐藤忠信君） 分かりました。

たくさん受けられたら良いかと，思っていたので，良かったです。

○指導課長（丹 晴幸君） ありがとうございます。

○教育長（海老澤 勤君） これ，小学生も適用になりますかね。

○指導課長（丹 晴幸君） 今後，さらにまた改正を考えているところでして，小学生でも 5 級程度の受検者がいることが分かっておりますので，そちらに対しても補助金が出せればと考えております。まだ調査段階で，どのくらいの児童が受けているのか明確ではないので，そのあたりがはっきりしましたら，さらに追加で要綱を改正させていただければと考えているところです。

以上です。

○教育長（海老澤 勤君） そのほか、いかがですか。
よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○教育長（海老澤 勤君） それでは、議案第 48 号 利根町英語検定料補助金交付要綱の一部改正についてにつきましては、原案のとおり承認いたします。

○教育長（海老澤 勤君） 続きまして、議案第 49 号 工事請負変更契約の締結に係る意見の申出についてを議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

〔「非公開」により省略〕

○教育長（海老澤 勤君） それでは、議案第 49 号 工事請負変更契約の締結に係る意見の申出についてにつきましては、原案のとおり承認いたします。

○教育長（海老澤 勤君） 続きまして、議案第 50 号 令和 4 年度利根町一般会計補正予算（第 7 号）教育関係予算の意見の申出についてを議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

〔「非公開」により省略〕

○教育長（海老澤 勤君） それでは、議案第 50 号 令和 4 年度利根町一般会計補正予算（第 7 号）教育関係予算の意見の申出についてにつきましては、原案のとおり承認いたします。

○教育長（海老澤 勤君） 続きまして、議案第 51 号 令和 3 年度教育委員会事務の点検評価報告書についてを議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

○学校教育課長（中村寛之君） それでは、議案第 51 号 令和 3 年度教育委員会事務の点検評価報告書についてをご説明いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項及び利根町教育委員会事務委任規則第 2 条第 6 項の規定により提案するものでございます。

参考資料の点検評価員の意見についてをご覧ください。

令和 3 年度分の教育委員会事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価に当たり、客観性を確保するため、学識経験を有する点検評価員 2 名からご意見を頂きました。会合は 2 回開催し、令和 4 年 10 月 24 日には、教育委員会の各課より点検評価員へ事業評価シート

に基づいて事業の説明を行い、11月15日には、点検評価員から頂いたご意見をまとめました。なお、事業評価シートの自己評価等につきましては、各担当課で作成し、政策企画課へ提出したものでございますので、説明は割愛させていただきます。

点検評価員からのご意見は、3、主な意見以降に記載しております。改善を望む御意見につきましては、黒丸で表記しております。また、括弧書きで担当課を表記しております。

主なご意見につきまして、ご報告をさせていただきたいと思っております。

まず、(1)全体に関する意見では、先を見据えながら事業に取り組んでいる点は評価できる。今後の方向性が現状維持の事業についても、より多くの情報や町民の声を収集し、検討を重ね、より一層の充実・向上に努めてもらいたい。また、コロナ禍でのイベント等の開催に際し、規模の縮小・中止など、職員や関係者・参加者が協力し、感染症対策を行いながら事業を実施している点について評価したい、とのご意見をいただきました。

改善を望む意見としまして、点検・評価する上では、事業業績の欄に数値等の記載がないと評価しにくいので、町民の方が見て分かるような記載をお願いしたい、とのご意見をいただきました。こちらにつきましては、昨年も、その前の年もご指摘を頂いているところでございます。各課には、次回の事業評価シート作成時にはご注意くださいと思っております。

次に、(2)各施策に関する意見につきましては、1、基本施策 2、特色ある学校教育の推進で、小学校統合に際し、多くのバスが学校に乗り入れることが予想されるので、児童の安全確保には十分に気を配ってもらいたい、や、資料の裏面の上から4番目の意見で、配付されたヘルメットについて、多くの生徒がしっかり着用し良好であるが、他県では事故を起こし、多額の賠償請求が発生する事案も見られることから、安全指導を定期的に行ってもらいたい、といった、登下校時の交通安全に関するご意見を頂きました。

また、学校給食について、食材の地産地消や献立の内容を検討して、残飯・残菜量の削減に努めること、や、調理施設や備品の衛生管理及び調理員等のコロナやノロウイルスなどの感染対策に気を配り、安全・安心でおいしい給食を提供してもらいたい、とのご意見を頂きました。

家庭教育セミナーにつきましては、子供の成長には重要であるのに、参加者が余りいないことから、家庭教育のポイントをまとめたパンフレットの配布や、テーマとする内容を工夫して実施してもらいたい、とのご意見を頂きました。

次に、2、基本施策 3、学びやすい生涯学習環境の整備では、子ども自然体験交流事業や、子ども読書支援事業について、子供たちにとってよいきっかけとなる事業なので、継続して実施してもらいたい、とのご意見を頂きました。

次に、3、基本施策 4、参加しやすい文化・スポーツ環境の整備では、文化芸術事業や古文書のデジタル化及び歴史ボランティアの育成につきまして、継続して実施していただきたいとのご意見を頂きました。

点検評価員の意見の報告につきましては、以上でございます。

なお、事業評価シートにつきましては、既に政策企画課に提出し、決定したものでございますので、今回この場での修正等はできませんので、ご了承願います。点検評価報告書は、町長及び町議会議長へ提出し、町のホームページで公表をしたいので、教育委員会の議案として提案しております。今後は、点検評価員から頂いた御意見を踏まえて事業を実施してまいりたいと思います。

説明は以上でございます。

○教育長（海老澤 勤君） 説明が終わりました。ご意見、ご質問などございますか。

佐藤委員。

○委員（佐藤忠信君） この点検評価報告書、これだけいろんなものを評価するというのは大変だなと思って見させていただきました。ご苦労さまでした。

先ほどお話しいただいた、評価員の意見についてのところで、裏のほうの中学校の図書室に整備すべき冊数については、僕も毎回気になっていたもので、ぜひ実施していただきたいなと。再三言っていますが、新しい情報の本がやっぱり不足していると思っていますので、それをどんどん入れていただきたいというのは感じていました。

それから、自転車の安全な乗り方の指導ということで、なかなか、難しいとは思いますが、子どもたちが、例えば総合学習の時間を使って、自分たちの通学路のどこが危ないかというのを、登校班ごとにグループを作って、危険な場所を確認して登校するとか、できたら良いのではないかと思います。

○教育長（海老澤 勤君） 中村課長。

○学校教育課長（中村寛之君） まず、蔵書につきましては、来年度の予算で、中学校の分は通常より10万円多く計上しておりますので、もしそれで承認いただければ、少しは増えていくのかなというところで、図書室の大きさの兼ね合いもありまして、教育長ともちょっと話をしております。今後はこのことも相談して、第2図書室でも造らないと、もう入れる場所がない状況になっておりますので、そのあたりも含めて、徐々に改善していきたいと考えております。

○委員（佐藤忠信君） 以前訪れたときに、図書室の外側が結構広いスペースなので、そこに、いつでも見られる文庫的な形で、幾つか蔵書を外に出してはどうかという案もあったと思います。

○学校教育課長（中村寛之君） そのあたりもこちらでも確認いたしまして、外に出すと、図書室が要らなくなるということで、駄目だということになり、今悩んでいるところではあります。

○委員（佐藤忠信君） そうですね。

○学校教育課長（中村寛之君） あとは、今年度、自転車等につきましては、県の補助事業で交通安全教室を実施しますので、その中で危険な場所等についても話していきたいと考えておりますので、貴重な意見、ありがとうございました。

○教育長（海老澤 勤君） ほかに、いかがですか。

巻島委員。

○委員（巻島 久君） 以前、私、この点検評価員をさせていただいて、その頃から出ている数値等の記載がないと評価しにくいという点が残っていて。役場の方の立場もよく分かりますが、この評価を一般の住民に公表することを考えると、ある程度の数値化を図って、対費用効果みたいなものが分かるように、事業業績の部分は、多少なりとも数値的なものを入れるほうが時代の流れに合っているのではないかなという感じがいたしました。ですので、ぜひこれを早急に各課の方に進めていただければというのが一つ。

あと、就学指導委員会のことですが、以前、私が学校にお世話になっているときに思ったのは、まだ入学していない子供のために、授業時間を削って、高学年の子を残して、新入生の移動等のアシスタントをさせていました。今の就学指導委員会は、どんな感じでやっているのか、お聞かせいただければと思います。

今この質問をする裏には、コロナの問題がありまして、このような行事に子どもたちを参加させるとすると、そこで感染などが起きた場合、いろいろと問題が出てくると思うので、なるべく子どもたちが関わる部分を減らす方向で考えているのか、それとも、やっぱり運用上、子どもたちの手を借りたほうがスムーズに進むのか、そのあたりを確認したいです。

○教育長（海老澤 勤君） 中村課長。

○学校教育課長（中村寛之君） まず、1点目の数値等につきましての件ですが、こちらについては、おっしゃるとおりだと思いますが、町全体で、数値化できない部分も事業評価で出しているところがありますので、これについては、すぐ来年から変えるということは難しいですが、教育委員会の点検評価については、徐々に数値化を図れるように話し合っけて持っていきたいと考えております。貴重な意見、ありがとうございました。

もう一つの就学時健診については、久野補佐が出席しているので、その時の状況を説明してください。

○学校教育課長補佐（久野俊秀君） 就学時健診に関しては、子どもたちに手伝いのお願いはせず、先生たちが各会場に誘導・引率している形です。

○委員（巻島 久君） 分かりました。

○学校教育課長（中村寛之君） 教育委員会の職員と、各学校にも3名くらいずつ手伝いをお願いして、今回は実施しました。

○委員（巻島 久君） 非常に理想といますか、あるべき姿のほうに動いていて安心しました。

○学校教育課長（中村寛之君） ありがとうございます。

○委員（巻島 久君） あと、町内の各幼稚園さんと、学校の職員、管理職などを含めて情報交換会などをされているかと思いますが、入学前の子どもたちの正確な情報は入っていますかね。

○教育長（海老澤 勤君） 指導課長。

○指導課長（丹 晴幸君） 指導課が雇用している、特別支援教育に関する検査を担当して

いる職員がおりまして、この方が全ての幼稚園、保育園を回って、先生から気になるお子さんの情報を上げてもらっているというのが実際のところですよ。

ただ、就学相談につながるかつながらないかは、保護者の選択になってしまうところがありますので、気になるお子さんに関しては、幼稚園・保育園の先生、もしくは保健福祉センターでも保護者の方に、指導課に連絡してもらえよう伝えていただいています。

現状、来年度に関しては、入学予定者が57名ありますが、そのうちの11名の保護者の方と就学相談が実施できているような状況になっています。

○委員（巻島 久君） ありがとうございます。

○教育長（海老澤 勤君） そのほか、いかがでしょうか。

長岡委員。

○委員（長岡純子君） この点検評価、とてもよく検討していて、改善点も載っていて、素晴らしいなと思いました。

以前はヘルメットをすごく嫌がって、着けていない子たちもいました、私の見る限り、みんな立派にかぶっているなと思いますが、事故があっては困るので、ヘルメットの配布はいいなと思いました。

それから、家庭教育セミナーについて、前回も言いましたけれども、皆さん働いているので、日時がすごく大事だと思います。イベントや行事にぶつけて開催しないと、もったいないと思います。やっぱり家庭教育というのは大事ですし、みんなとの懇親も必要だと思いますので、日時を配慮してやってくだされば少し改善するかなと思います。よろしく願いします。

○教育長（海老澤 勤君） ヘルメットに関して指導課長、家庭教育については桜井課長お願いします。

○指導課長（丹 晴幸君） ヘルメットの着用については、きちんとかぶっている子が大半であることは間違いないかと思っています。

ただ、我々教員側の立場からすると、車を運転したりすると、やっぱり1人でもいると気になるところもあります。指導課の職員のほうでは、そういう生徒さんを見かけたときには、電話の中で、実は昨日こんな様子を見ましたということで学校に伝えさせていただいて、学校での指導につなげてもらうように情報提供はしているところです。

○委員（長岡純子君） ありがとうございます。

○教育長（海老澤 勤君） 桜井課長。

○生涯学習課長（桜井保夫君） やはりコロナの影響もあって、参加人数が少ない状況でありますけれども、今、長岡委員が言われたようなことも、何かのイベントと一緒にするとか、いろいろ工夫して人員確保に努めていくようにしたいと思います。

○学校教育課長（中村寛之君） 先ほど出ました就学時健診のときに、家庭教育セミナーのも一緒に行っておりますので、そこで50人くらいの保護者の方に説明をさせていただいております。

○委員（長岡純子君） ありがとうございます。

○教育長（海老澤 勤君） 家庭教育の中身そのものも、子育てに関してというのが中核になるとは思いますが、お母さん自身が楽しめるような中身を考えていく方向で、私自身は考えていきたいなと思っています。

○委員（長岡純子君） 昔は、ホテルに行つて。

○教育長（海老澤 勤君） 食事をするとかね。

○委員（長岡純子君） どこかに行ったりしていたけれども、そういうのがあれば、皆さん行くかなと思います。

○教育長（海老澤 勤君） そのほか、いかがですか。

よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○教育長（海老澤 勤君） それでは、議案第 51 号 令和 3 年度教育委員会事務の点検評価報告書についてにつきましては、原案のとおり承認いたします。

○教育長（海老澤 勤君） 日程第 3、その他。利根町立小学校統合準備委員会について、統合準備委員会事務局よりご報告がございました。

○統合準備委員会事務局（吉田慎太郎君） それでは、ご報告させていただきます。

お手元に本日お配りさせていただきました利根町立小学校統合準備委員会協議検討結果報告書ですが、令和 4 年 11 月 16 日に第 16 回の統合準備委員会の開催をさせていただきました。その際に、これまでの検討結果を報告書という形にまとめてご提出をいただいたものでございます。教教育委員の皆様につきましては、学校の設置条例の改正や、校章・校歌の決定時などに、その都度、ご説明・ご報告させていただいておりますので、詳細につきましては割愛させていただきますが、統合準備委員会は令和 2 年 10 月 1 日に設置をされまして、統合に必要な事項につきまして、多岐にわたり具体的な検討を重ねてまいりました。令和 2 年 10 月に設置してから、先日の 11 月の 16 回まで、全 16 回、全体会議を開催してございます。

準備委員会として検討する事項につきましては、委員全体で検討する内容については予定どおり全て決定をいたしまして、今後、PTA の方々や学校さんなどと個別に検討、調整していくものは引き続き継続的に検討してまいりますが、委員会としては、今回の報告書を持ちまして、ひとまずの区切りという形で、会自体は終了ということとなりました。

以上、簡単ですが、ご報告させていただきました。

○教育長（海老澤 勤君） 報告が終わりました。ご意見、ご質問などございますか。

巻島委員。

○委員（巻島 久君） 保護者の立場で考えると、新しい学校に子供が早くなじめるか、友達ができるか、いじめがないかというところが一番心配かと思いますが、その手立てとして、人的な配置や、子供の悩みなどを聞く専門の人の配置など、いろいろ教育委員会で考えてい

ることがあるかと思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。

○教育長（海老澤 勤君） 中村課長。

○学校教育課長（中村寛之君） 現状、教育支援員の先生方が各学校におられますけれども、統合した場合、通常であれば人数を半分くらいにしてもいいのかなと思いますが、そちらは教育長を含めみんなで話をして、1年目については、そのままある程度、人数を維持して支援に当たるよう考えております。

○教育長（海老澤 勤君） 指導課長。

○指導課長（丹 晴幸君） 人的配置につきましては、教育長のほうからも強く、3小学校がバランスよく利根小学校の教員となれるように配慮するようにとご指導いただいておりますので、それに合わせて、子供たちを知っている先生たちがそれぞれの小学校から集まってきた利根小学校もスタートできるようにはしたいと思っています。もちろん、退職等でバランスはなかなかうまく取れない部分もありますが、可能な限り、子供たちが不安にならないように、知っている先生が何人もいるような環境をつくりたいなと思っています。

それから、生徒指導関係ですが、昨年度から既に生徒指導主事や教頭がそれぞれの学校を訪問しながら、気になる児童の様子をチェックする取組が行われております。それらを各学校に持ち帰って、利根小学校で迎える準備をしていくという形になっています。

また、現在、先ほど申し上げた特別支援教育の相談員や、学校教育相談員、スクールソーシャルワーカーを指導課で雇用しております。指導課雇用だけで3名の相談員がいるような状況です。さらに、県からスクールカウンセラーが派遣されており、相談態勢は4名で回しておりますけれども、来年度、小学校の統合が行われることによって、学校数が、町内全体で4校だったものが、来年度からは2校になりますので、利根小学校への派遣回数は、実質的に今年度よりも増えると見込んでいます。その形で、統合によって不安に思う児童や保護者の相談に対応していきたいと考えています。

以上です。

○教育長（海老澤 勤君） 私のほうからも、10月の学校長会に、統合小学校の教職員の異動方針というものを、県の異動方針が出る前に出しました。それは、指導課長からあったように、3校の小学校から満遍なく均等になるよう心がけて、統合小学校の配置換えを進めてほしいということ。それから、今日の報告書の中にもあります、校訓ですね。仲よく、賢く、たくましく。まずは3校の子供たちが仲よく学校生活が送れるようにという、徳の部分、心の部分を大事にしていきたいということでございます。

相談員の配置についても、現在は、主に教育委員会の事務室に席はありますが、現場での働きかけ、触れ合い、そういうところも大事にしていきたいということで、学校現場での勤務をたくさん取ってもらいたいなというところです。

教職員の人事については、加配がございます。うまく生徒指導の隙間をその加配の配置で埋めていきたいと考えております。

それから、子供の学級編制についても、各学年同士、今現状3校あるわけで、同じ学年の

先生方が集まって、新しい利根小学校の学級編制をみんなで考えていくというような場面をこの後つくっていきたいということを、16回目の最終の統合準備委員会の中で私のほうからお話をさせていただきました。なかなか思うようにできるかどうか分かりませんが、子供のことをよく知った先生方が新しい学級づくりにタッチするというのを付け加えておきたいと思います。

○委員（巻島 久君） ありがとうございます。

今の回答を、子どもたちの親が聞けば、随分安心すると思います。そういうことが一般の保護者たちは分からないから、いじめが多くなるのではないかと、不登校になったらどうしようとか、マイナス思考的なことばかりで、統合によって新しい友達ができて活気が出るといった、プラスの考えに切り替われないところがありますので、町としてそこまで考えてくれるなら、こちらも困ったことがあったらすぐ相談しようみたいに回ればいいなと思っているので、確認させていただきました。

あと、今までにないことが起きるということを考えると、バス通学者の乗り降りの確認が必要かと思います。限られた人員の中で事故が起きないように工夫されると思いますが、必ず運転者だけじゃない者を登下校のときには乗せて確認を行うなど、そのあたりが保護者の立場としては心配なことだと思うので、よろしくお願ひしたいと思います。

○教育長（海老澤 勤君） 中村課長。

○学校教育課長（中村寛之君） ありがとうございます。

12月になりましたら、文小学校・文間小学校中心に、バスに乗るかどうかの確認をさせていただきます。布川小学校についても、フレッシュタウンの地区、八幡台の地区、約1.5キロの範囲内でフレッシュタウン、八幡台で乗る方がいれば、そこについても対応したいと考えております。最初、来年1月8日、9日が休日になってくると思いますので、10日の月曜日に始業式、11日に入学式ということで町の校長会から話が出ているので、10日から、バス13台くらい、教育委員会の職員と町の職員で3日程度、普通の在校生、最初2年生から6年生までになりますけれども、その朝の乗り方等について、指導したいと考えております。その後、学校に着きましたら、先生方と用務員さん中心に、バスの車内などを確認してもらって、さらに運転手にも確認してもらい、二重チェックをしていければということで考えております。その次の週から新1年生もバスに乗るような形になるので、そこでさらに3日間、バスの通学指導をさせていただきたいと考えております。

○委員（巻島 久君） 多分、2年生以上の子は、最初の指導が徹底すれば、そんなにトラブルなくいくと思いますが、学期当初、3週間くらいは、1年生だけで下校するという教育体制を取る場合もあるかと思いますが、そうすると、トラブルが起きやすいかと思いますが、その辺、十分、二重チェック、三重チェックできるようにお願ひしたいというのが、住民とか保護者の立場では一番心配、気がかりなことじゃないかと思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございます。

○教育長（海老澤 勤君） 利根小学校については、広報とねで毎回取り上げてもらって

るんですが、報告書の最後から2枚目のところにも、統合に関する情報共有の在り方ということで、記載があるので、吉田君、簡単に説明してもらえますか。

○**統合準備委員会事務局（吉田慎太郎君）** 今までは、統合準備委員会だよりという新聞形式のものは、広報とねのほうで1ページ程度、統合に関する内容をこちらから一方通行でお知らせをしていた状態ですけれども、そうではなくて、今後、不安な点や疑問に思う点について、全て町のほうに意見を頂いて、それに対してお答えをする。これは、普段からやっちはいますけれども、個々のお答えした内容について、ほかの保護者の方も回答内容が分かるよう、1月中にホームページ上へQ&Aのページや問合せフォームを設置させていただきまして、これを周知させていただいて、統合に備えて不安な点を解消していってもらうような取組で考えております。

○**委員（巻島 久君）** ありがとうございます。

○**教育長（海老澤 勤君）** そのほか、ご意見、ご質問などありますか。
佐藤委員。

○**委員（佐藤忠信君）** 私も13年前に小学校の統合に会長として関わったことがあります。各校のPTAのすり合わせの様子というのは、スムーズに行っているような感じでしょうか。

○**教育長（海老澤 勤君）** 吉田君。

○**統合準備委員会事務局（吉田慎太郎君）** 統合準備委員会の中に専門部会ということで、総務部会、学校運営部会、PTA部会、この三つの部会を設置しております。これは令和2年の設置当初から、PTA部会ということで、主に各小学校のPTAの会長さんと副会長さん、あとは令和5年に利根小学校に在籍する予定の保護者の方、この方々に委員になっていただいて、PTAの会則から、3小学校の会則を確認して、すり合わせて、新しい利根小学校の会則を作るですとか、あとは、統合後の役員、地区委員さん、どういう構成にするのが望ましいかというのを各小学校のPTAの役員さんが中心となって、2年くらい検討してきております。

当初は、それぞれの小学校のPTAの方のその地区ごとの考えみたいなものがあって、なかなか、すり合わせるのはやはり難しかったところもありますが、今は、本当に一つの小学校をつくるという形で団結して、部会を単独で開催して、今年度は毎月というペースで集まって協議をしていただいておりますので、そういった点で、統合したときに、三つの役員さんが全然知らないような状態ではなくて、新しく役員になる方も最初から顔合わせや打合せをしているような状態で、かなり綿密に準備をしていただいているような状況です。

○**委員（佐藤忠信君）** そうですか。よかったです。

私のときは実質10か月しかなくて、毎週のように集まって話し合いをしていましたね。

本部がしっかりとフォローしていただけるのであれば、親御さんの不安もそこから取り除くとかということができると思いますので、ぜひ役員の方たちも頑張ってもらいたいと思っています。

あと一つ、閉校式は3校同時に行うものですかね。

○学校教育課長（中村寛之君） これは3月1日に各校、時間を変えて行うということです。ぜひ、そのときに教育委員さん方の皆様にも、参加していただければと思います。

○教育長（海老澤 勤君） 1時間ずつずれますので。式典そのものは45分くらいの中身です。

○委員（石井 豊君） これは決定ですか。

○学校教育課長（中村寛之君） 決定です。

開校式は、まだですけども、5月の後半というところで今進めている状況です。そこが創立記念日になってくると思いますので。

○委員（佐藤忠信君） 本当に感慨深いというか、寂しい気持ちがだんだんしてきました。

○指導課長（丹 晴幸君） 私のほうで校長会から聞いているのは、3月1日、9時からまず布川小で、10時から文小学校、11時から文間小学校で計画しているということでした。

○委員（佐藤忠信君） 分かりました。

○教育長（海老澤 勤君） そのほか、どうですか。

よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○教育長（海老澤 勤君） なければ、以上で令和4年11月の教育委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後4時25分閉会